

平成 23 年度 第 2 回杉並区障害者福祉推進協議会

- 1 協議会開会（障害者施策課長）
- 2 会長挨拶
- 3 報告
 - ・ 障害者に係る法改正の動きについて（資料 1）
 - ・ 杉並区基本構想の進捗状況（資料 2）
 - ・ 障害者計画/第 2 期障害福祉計画の進捗状況（資料 3）
 - ・ 計画部会検討経過（資料 4）
 - ・ 第 1 回地域自立支援協議会の報告（資料 5）
 - ・ 平成 23 年生活のしづらさなどに関する調査について（資料 6）
- 4 議題「災害時要援護者対策について」
 - (1) 区の災害時要援護者対策について（資料 7）
- 5 その他

次回 日程等

- 資料 1-1 改正法の概要
- 資料 1-2 同行援護サービス・グループホーム家賃補助について
- 資料 2-1 第 2 部会まとめ
- 資料 2-2 調整部会まとめ
- 資料 2-3 当面の想定スケジュール
- 資料 3 杉並区障害者計画・（第 2 期）障害福祉計画進捗状況
- 資料 4-1 計画部会の開催状況について
- 資料 4-2 障害者計画・障害福祉計画の改定に向けて
- 資料 5 第 1 回自立支援協議会報告
- 資料 6 平成 23 年生活のしづらさに関する調査
- 資料 7 災害時要援護者対策について

障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の概要

平成23年10月25日
第2回 推進協議会
資料1-1

① 趣旨

公布日施行

- 障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間における障害者等の地域生活支援のための法改正であることを明記

② 利用者負担の見直し

平成24年4月1日までの政令で定める日（平成24年4月1日）から施行

- 利用者負担について、応能負担を原則に
- 障害福祉サービスと補装具の利用者負担を合算し負担を軽減

③ 障害者の範囲の見直し

公布日施行

- 発達障害が障害者自立支援法の対象となることを明確化

④ 相談支援の充実

平成24年4月1日施行

- 相談支援体制の強化（市町村に基幹相談支援センターを設置、「自立支援協議会」を法律上位置付け、地域移行支援・地域定着支援の個別給付化）
- 支給決定プロセスの見直し（サービス等利用計画案を勘案）、サービス等利用計画作成の対象者の大幅な拡大

⑤ 障害児支援の強化

平成24年4月1日施行

- 児童福祉法を基本として身近な地域での支援を充実（障害種別等で分かれている施設の一元化、通所サービスの実施主体を都道府県から市町村へ移行）
- 放課後等デイサービス・保育所等訪問支援の創設
- 在園期間の延長措置の見直し（18歳以上の入所者については、障害者自立支援法で対応するよう見直し。その際、現に入所している者が退所させられることのないようにする。）

⑥ 地域における自立した生活のための支援の充実

平成24年4月1日までの政令で定める日
（平成23年10月1日）から施行

- グループホーム・ケアホーム利用の際の助成を創設
 - 重度の視覚障害者の移動を支援するサービスの創設（同行援護。個別給付化）
- （その他）(1)「その有する能力及び適性に応じ」の削除、(2)成年後見制度利用支援事業の必須事業化、(3)児童デイサービスに係る利用年齢の特例、(4)事業者の業務管理体制の整備、(5)精神科救急医療体制の整備等、(6)難病の者等に対する支援・障害者等に対する移動支援についての検討

(1)(3)(6)：公布日施行
(2)(4)(5)：平成24年4月1日までの政令で定める日
（平成24年4月1日）から施行

平成22年11月12日 牧義夫衆議院厚生労働委員長が障害者自立支援法等の改正法案を提出

平成22年12月 3日 改正法が成立

同行援護サービスについて

1、サービスの内容

視覚障害により移動に著しい困難を有する障害のある方の外出時における支援

- (1) 官公庁や銀行等の手続き、冠婚葬祭、理美容など日常生活に不可欠な外出
- (2) 社会活動やサークル活動など、余暇を充実させるための外出

原則として1日の範囲内で用務を終えるものが対象です。通年かつ長期的にわたる外出（定期的な通院やリハビリ治療など）や営利を目的とした活動（仕事や布教活動など）は対象になりません。宿泊を伴う旅行については個別にご相談ください。

2、対象になる方

視覚障害に起因して移動に著しい困難を有することが明らかな方で、国が提示しているアセスメント票の基準を満たす方

申請をしていただいた際に、アセスメント票に従い確認をさせていただき、同行援護の対象者であるかどうかの判断をさせていただきます。また網膜色素変性症等により夜盲があり、同行援護のサービスのご利用を希望される方については、主治医の意見書の提出をお願いする場合があります。

3、サービスの申請及び利用方法

サービスを利用するためには区への申請が必要です。所管の福祉事務所までご相談ください。

4、サービスの利用料

原則1割負担（生活保護世帯、区民税非課税世帯の方は自己負担はありません。）

5、外出の内容に応じた支給の考え方について

同行援護サービスには支給期間や支給量、身体介護の必要の有無といったサービスを受ける際の条件があります。

【支給期間】

障害福祉サービス受給者証の有効期間は1年間です。受給者証に記された支給期間の終了前に、更新手続きが必要です。

【支給量】

必要時間数の積み上げ方式で時間を積算し決定します。

【支給区分】

同行援護利用時に、身体介護が必要な場合は、障害程度区分の認定が必要です。申請時にご相談ください。

○同行援護に関する問い合わせ先

利用の相談や申請のこと

杉並福祉事務所（荻窪事務所） 3398-9104

杉並福祉事務所（高円寺事務所）5306-2611

杉並福祉事務所（高井戸事務所）3332-7221

制度全般お問い合わせ

杉並区役所 障害者施策課自立支援給付係 3312-2111（代）

グループホーム・ケアホーム利用の際の家賃助成について

1、新たに創設される家賃助成制度について

平成23年10月より生活保護世帯及び区市町村民税非課税世帯のグループホーム・ケアホーム利用者に対して、月額1万円を上限に家賃助成する制度が新たに創設され、自立支援給付費により支給することとなりました。

2、現在、区が実施している独自の家賃助成制度について

従来から実施しておりました、区独自の家賃助成については新たに創設される家賃助成額と合わせて助成額を拡充します。

○家賃助成に関するお問い合わせ先

杉並区区役所障害者施策課管理係 3312-2111（内線1144）

杉並区障害者計画・(第2期)障害福祉計画 平成22年度進捗状況

杉並区障害者計画・第2期杉並区障害福祉計画(以下「障害者計画・障害福祉計画」という。)は、平成25年度末を中期的目標に掲げ、平成21年度から平成23年度までの3ヶ年を計画期間とした計画です。
(障害者計画は障害者基本法、障害福祉計画は障害者自立支援法に基づく計画です。)

杉並区障害者計画・障害福祉計画では、めざす将来像を「**障害のある人が自分らしく生きることのできるまちづくり**」とし、3つの視点と10の推進プランを柱として策定しました。10の推進プランでは、主要な事業の整備目標や確保策等を示し、将来像の実現に向けた基盤づくりをすすめていくこととしています。

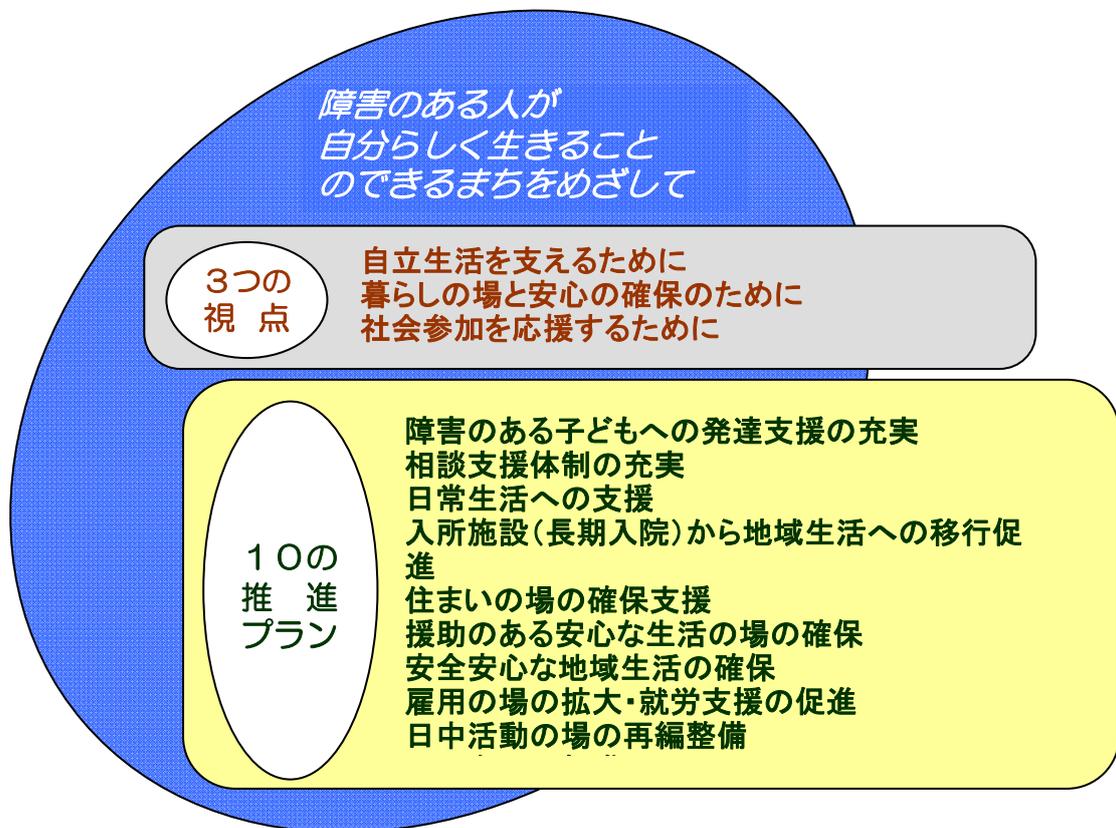
今般、平成22年度における主要事業の進捗状況について把握できましたので報告します。

なお、障害福祉サービス、地域生活支援事業の計画数値と利用実績、また福祉施設からの地域移行などの目標と実績を巻末に記載しています。

もくじ

	ページ
推進プラン1 障害のある子どもへの発達支援の充実	1
推進プラン2 相談支援体制の充実	3
推進プラン3 日常生活への支援	5
推進プラン4 入所施設(長期入院)から地域生活への移行促進	7
推進プラン5 住まいの場の確保支援	8
推進プラン6 援助のある安心な生活の場の確保	9
推進プラン7 安全安心な地域生活の確保	10
推進プラン8 雇用の場の拡大・就労支援の促進	12
推進プラン9 日中活動の場の再編整備	14
推進プラン10 社会参加の促進	15
○障害福祉サービス 計画数値と利用実績	18
○地域生活支援事業 計画数値と利用実績	19
○障害福祉計画の目標数値と進捗状況	20
・福祉施設からの一般就労者数	
・入所施設からの地域移行者数	
・精神科病院からの退院促進者数	

3つの視点と10の推進プラン



推進プラン1 障害のある子どもへの発達支援の充実

(1) 相談・療育体制の充実

① 早期療育体制の充実

計画数値	平成19年度末現況	実施	(参考)平成21年度末実績	実施
	平成25年度末目標	充実	平成22年度末実績	実施
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
<p>発達に心配のある子どもに対し、母子保健と福祉とが連携して健診後の支援体制を充実し育児支援を行います。必要に応じて、こども発達センターでの専門相談、療育支援につなげます。こども発達センターを中心に、児童デイサービスの充実を図ると共に、一人ひとりの発達に応じた療育を個別指導とグループ指導を組み合わせて実施します。さらに、保健・医療・福祉・教育などの関係機関が協力し、乳幼児期から学齢期へ継続した支援体制を確立します。</p>			<p>こども発達センターにおける療育件数が大幅に増加しました。特に、言葉の遅れ等を主訴とする1、2歳児の相談増とともに、医療機関からの紹介件数も例年と比べ増えています。保健センター等とこども発達センターとの連携により早期発見体制が効果的に行われたため、専門的な支援を必要とする子どもに対して、早期支援を行うことが出来ました。また、需要に対しては専門職員(心理)を増員して対応しました。</p>	

② 発達障害児への早期発見・支援体制の充実

計画数値	平成19年度末現況	実施	(参考)平成21年度末実績	実施
	平成25年度末目標	充実	平成22年度末実績	実施
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
<p>幼児期の集団活動や対人関係に困難のある子どもに対し、こども発達センターと保健センターとが協力し幼児期の発達相談を実施し、専門的な支援につなげます。こども発達センターでの療育機能を拡充し、グループ指導を区立施設等身近な場所で実施し、早期支援体制の充実を図ります。</p>			<p>区内幼稚園・保育園と連携し、相談案内・申込票の活用により事業周知を図りました。相談後の支援として、個別指導とグループ指導を組み合わせ、効果的に指導を実施しました。グループ数を8から14に増やし需要に対応しました。利用者の利便性を考慮し区立施設等の区内5ヶ所で指導を実施しました。</p>	

(2) 保育園・幼稚園への支援

計画数値	平成19年度末現況	障害児指定園 5園	(参考)平成21年度末実績	障害児指定園 5園
	平成25年度末目標	〃 6園	平成22年度末実績	〃 6園
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
<p>障害のある子どもが地域の子どもたちと触れ合いながら発達していけるように、巡回指導を強化し幼稚園・保育園を支援します。職員への助言や保護者の相談に応じ、専門機関との橋渡しを行います。特別な保育条件が必要な障害のある子どものために、保育環境を整えた障害児指定園の整備をすすめるとともに、一般園での受入体制の充実を図ります。</p>			<p>障害児が在籍している保育園と幼稚園へ医師や心理職を派遣し、職員に対して助言を行ないました。22年度の派遣回数は389回でした。障害児指定園(保育園)を増設し6園となりました。一般園(保育園)でも可能な限り受け入れを行いました。21年度35園から22年度30園と減りました。</p>	

(3) 学齢期の障害児への支援

① 児童館・学童クラブへの支援

計画数値	平成19年度末現況	実施	(参考)平成21年度末実績	実施
	平成25年度末目標	充実	平成22年度末実績	実施
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
<p>障害のある子どもたちが地域でともに楽しめるようにプログラムを充実させ児童館の活動を通じ、仲間づくりを支援します。また、すべての学童クラブで障害児を受け入れるとともに、巡回指導を実施し、重度重複障害児や発達障害児等障害に応じたきめ細やかな対応を図ります。</p>			<p>1クラブ最大4名、堀ノ内南と上荻学童クラブは6名、高円寺北学童クラブでは別枠で6名の重度重複障害児を受け入れました。専門家による巡回指導を実施し、障害児一人ひとりについてきめ細かな対応を行いました。</p>	

②障害児の日中支援(児童デイサービス・地域デイサービスの充実)

計画数値	平成19年度末現況	児童デイサービス 1施設	(参考)平成21年度末 実績	児童デイサービス 1施設
	平成25年度末目標	児童デイサービス 2施設	平成22年度末 実績	児童デイサービス 2施設
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
<p>児童デイサービスでは、発達に遅れのある子ども(主に幼児期)に対し、一人ひとりの発達に応じた療育を個別指導とグループ指導を組み合わせ実施し、発達全体を促します。また、地域デイサービスでは、知的障害や発達の遅れのある子ども(主に学齢期)に対し、創作活動や集団活動、一人ひとりの発達に応じた療育支援を通じて、子どもの社会性や発達を促進します。地域デイサービスは、区の独自事業として実施しており、今後、事業内容が類似する日中一時支援事業との整合性を図ります。</p>			<p>児童デイサービスはこども発達センターたんぼぼ園において、1、2歳児の親子80組を受け入れました。また平成22年度、学齢期の療育・放課後支援の児童デイサービス事業を実施する施設が開設されました。地域デイサービスは、放課後支援の需要の高まりや社会性の発達を促すなど、障害児とその保護者の生活を支える上で大切な役割を果たしています。</p>	

③特別支援教育の充実

計画数値	平成19年度末現況	実施	(参考)平成21年度末 実績	実施
	平成25年度末目標	充実	平成22年度末 実績	実施
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
<p>幼児期の早期療育の効果を学齢期の学校教育に反映させるために、教育委員会と協力して「就学支援シート」の活用を推進します。また、地域の中で将来にわたって途切れることのない支援を行うため、地域子育てネットワークを活用し、特別支援学校、済美教育センター等と保健・福祉の関係機関が連携し、ケース会議等を通して障害を背景とした諸課題の解決にあたります。</p>			<p>早期療育の効果を学齢期の学校教育に反映させるために、教育委員会と協力して「就学支援シート」の活用をすすめました。様々な障害に対する療育支援を適切に実施し、幼児期から学齢期まで途切れることなく支援できるよう、こども発達センターと済美教育センターと連携強化を図っています。</p>	

推進プラン2 相談支援体制の充実

(1) 相談支援機関の充実

①相談窓口の整備

計画数値	平成19年度末現況	3ヶ所	(参考)平成21年度末 実績	6ヶ所
	平成25年度末目標	7ヶ所	平成22年度末 実績	7ヶ所
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
<p>障害者が、必要なときに地域の身近なところで相談支援が受けられるよう、自立生活支援センター及び相談支援事業所を設置し相談支援体制の充実を図り、3障害に対応する総合的な相談及び個人に応じた専門相談を行います。また、緊急時の相談支援の窓口として、自立生活支援センター「すだち」で24時間対応します。</p>			<p>平成22年度新たに主に精神障害者を対象とした相談支援事業所「リリーフ」を開設しました。計画上の施設数の整備が完了し、相談支援部会や相談支援事業所連絡会を通じて相談支援の内容の充実に努めています。また、障害者自立支援法の一部改正に伴い、基幹相談支援センターの設置を含め、相談支援体制の再編整備が必要です。</p>	

②専門相談の充実

計画数値	平成19年度末現況	実施	(参考)平成21年度末 実績	実施
	平成25年度末目標	実施・充実	平成22年度末 実績	実施
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
<p>高次脳機能障害の専門的な相談について、相談窓口を設置し相談支援体制を充実していきます。また、本人や家族からの相談のほか、医療機関等との連携、関係者連絡会や障害の理解のためのセミナーなどを行います。発達障害については、現行の子どもの発達相談を充実するとともに、成人に対する相談体制を検討します。</p>			<p>オブリガード内に高次脳機能障害の専門窓口を、又こども発達センター内にこどもの発達障害専門相談を、それぞれ設置して相談を受け付けています。なお、成人期の発達障害について、主に自宅にひきこもって社会に順応できない方に対し、心理職、作業療法士による社会適応支援事業を試行し、20人の方の利用がありました。</p>	

(2) 地域自立支援協議会の充実

計画数値	平成19年度末現況	設置・運営	(参考)平成21年度末 実績	充実
	平成25年度末目標	充実	平成22年度末 実績	充実
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
<p>障害者の地域自立生活の実現のために、地域自立支援協議会が、関係機関のネットワークの中核としての役割を担います。また、地域自立支援協議会のもとに設置する専門部会の充実を図り、障害者本人の視点に基づく相談支援のあり方を検討するとともに、不足している社会資源を検証し、施策の充実につなげていきます。</p>			<p>全体会を年3回開催し、相談支援からの視点として地域の課題について論議しました。専門部会である相談支援部会と地域移行促進部会では、主に学齢期の障害児と家族の支援、地域移行後の定着に向けての医療の課題についてそれぞれ論議しました。</p>	

(3) ピア相談等の充実

計画数値	平成19年度末現況	実施	(参考)平成21年度末 実績	実施
	平成25年度末目標	充実	平成22年度末 実績	実施
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
<p>身体障害者・精神障害者及び知的障害者や障害者の家族のピア相談の充実を図るため、ピア相談を行う人材の発掘、養成や活用に取り組みます。また、相談だけでなく、当事者としての経験を生かして、障害者自身が他の障害者の援助を行う、ピアサポートの体制づくりを行います。</p>			<p>身体障害者と精神障害者へのピア相談を「やなぎくぼ」と「オブリガード」で実施しています。相談員は相談対応する中で経験を重ねています。なお、知的障害者のピア相談は、実施の仕方を検討しており、今後充実させていきます。</p>	

(4) 自立を支援する情報提供の充実				
計画数値	平成19年度末現況	実施	(参考)平成21年度末 実績	実施
	平成25年度末目標	充実	平成22年度末 実績	実施
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
<p>区広報や「の一まらいふ杉並」などへの掲載を充実します。また、自立生活支援センターや相談支援事業所において、障害者自立支援法のサービスを含む保健福祉・医療サービス等の情報をわかりやすく提供するとともに、サービス事業者に関する情報提供冊子を作成するなど障害者の情報取得について、便宜の向上に努めていきます。</p>			<p>「の一まらいふ杉並」では、文字の拡大や音声読み上げソフトへの対応など、誰もが使いやすいサイトづくりを目指しています。また、平成22年度はSPコードを印刷した「障害者のてびき」を作成し配付しました。</p>	

(5) 相談支援の仕組みづくり				
計画数値	平成19年度末現況	実施	(参考)平成21年度末 実績	実施
	平成25年度末目標	充実	平成22年度末 実績	実施
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
<p>必要な方には、相談支援機関が積極的にケアマネジメントを進めていきます。特に、継続した支援が必要な方に、複数の関係機関が連携し、「個別支援計画」を作成するとともに、適切な相談支援を行うための仕組みを作ります。また、一人ひとりのニーズにあったサービス利用計画の作成が行われるよう、指定相談支援事業者と福祉事務所の連携体制を整えていきます。</p>			<p>相談支援事業所においてサービス利用計画の作成をすすめるとともに、相談からモニタリングまで一貫して実施できるような手法などを検討しました。なお、サービス利用計画の作成件数が少ない状況があり、その原因や課題を明らかにすることが必要です。改正法においてサービス利用計画作成対象者の拡大することが決まっており、その準備を始める必要があります。また、個別支援会議の必要性について、当事者、支援機関、サービス事業者への周知や共通認識をはかり、具体的な開催に向けていくことが重要です。</p>	

推進プラン3 日常生活への支援

(1) 訪問系サービスの充実

計画数値	平成19年度末現況	居宅介護 利用者数: 381人 利用時間: 4,544時間	(参考)平成21年度末 実績	利用者数: 417人 利用時間: 5,449時間
	平成25年度末目標	利用者数: 489人 利用時間: 6,567時間	平成22年度末 実績	利用者数: 449人 利用時間: 5,506時間
事業内容(概要)		平成22年度進捗状況		
<p>家事や入浴等の介助を行うホームヘルパーを派遣し、日常生活の支援を行います。今後もサービス利用量の増加が見込まれ、ホームヘルパーなどの有資格者の掘り起こしや事業者参入を促すなどサービス基盤を整備していきます。重度障害者等包括支援は、現在、参入事業者が少なく提供体制が整っておりませんが、サービス提供が可能となるよう環境の整備に努めます。また、障害程度区分が非該当と認定された方に対するサービスとして、生活サポート事業を実施しています。</p>		<p>前年度との比較では、利用実績が利用者数と利用時間ともに微増傾向にありました。計画数値との比較では、重度訪問介護の利用者数が乖離しています。今後も利用者数・時間ともに増加傾向が見込まれます。サービス必要量の確保とともに、障害者のニーズにきめ細く対応できるよう従事者のスキルアップが必要です。 (関連:「(5)支援者の育成と資質の向上の支援」)</p>		

(2) 短期入所の拡充

計画数値	平成19年度末現況	利用日数: 500人日分	(参考)平成21年度末 実績	利用日数: 532人日分
	平成25年度末目標	": 590人日分	平成22年度末 実績	": 583人日分
事業内容(概要)		平成22年度進捗状況		
<p>介護者の病気などにより在宅での生活が一時的に困難になった時などに、短期入所の施設で障害者へ食事や入浴などの必要な支援を行います。医療的ケアが必要な重度の障害者を含めて、地域で短期入所が利用できるよう拡充します。また、精神障害者の短期入所については、グループホームの事業者などと連携して整備に努めます。</p>		<p>前年度との比較では、利用日数と利用者数ともに増加しています。計画数値との比較でも、利用実績が利用者数と利用日数ともに上回っています。今後の在宅における障害者本人や介護者の高齢化などにより、利用者数の増加が見込まれサービス量の拡充が必要です。</p>		

(3) 重度障害者の在宅支援サービスの充実

計画数値	平成19年度末現況	訪問入浴: 160回	(参考)平成21年度末 実績	訪問入浴: 186回
	平成25年度末目標	": 237回	平成22年度末 実績	": 179回
事業内容(概要)		平成22年度進捗状況		
<p>重度の障害があっても住み慣れた地域で自分らしく快適に生活していただけるよう、外出が困難もしくは寝たきりの方に対し、「訪問入浴サービス」、「理美容サービス」や「寝具洗濯・乾燥サービス」を提供します。</p>		<p>前年度比較で、訪問入浴の利用者数・利用回数ともに横ばいで推移しています。なお、利用者一人当たりの利用平均回数は約3回、増加傾向で推移しています。</p>		

(4) 日常生活用具給付等の充実

計画数値	平成19年度末現況	実施	(参考)平成21年度末 実績	実施
	平成25年度末目標	充実	平成22年度末 実績	実施
事業内容(概要)		平成22年度進捗状況		
<p>重度の障害者の日常生活の便宜を図り、生活の質を向上するため、介護訓練支援用具等の給付や貸与を行います。また、必要な人が適切に利用できるよう、使用方法や修理などの情報提供や相談の充実を図ります。</p>		<p>日常生活用具の利用状況は、ほぼ横ばい傾向で推移しています。使用方法・修理などの情報提供や相談の充実については、日常生活用具給付の受託事業者と連携を強化を図っていく必要があります。</p>		

(5) 支援者の育成と資質向上への支援

計画数値	平成19年度末現況	実施	(参考)平成21年度末実績	実施
	平成25年度末目標	充実	平成22年度末実績	実施
事業内容(概要)		平成22年度進捗状況		
障害特性や障害者のニーズに応えられるヘルパーを養成するため、事業所での研修に専門職員を派遣したり、通所施設での体験研修に参加できる機会を設けるなどの支援を行います。また、求人募集をする際の支援や有資格者の掘り起こし等、地域の障害者の生活を支えるボランティアを育成していきます。また、すぎなみ地域大学と連携などにより、地域の障害者の生活を支えるボランティアを育成してい		すぎなみ地域大学と連携して、ガイドヘルパー講座を実施し34名の方が受講しました。講座修了後は「資格証」を交付し、区が委託する杉並区内の移動支援事業所に登録してガイドヘルパーに従事することが可能となりました。また、修了者を対象としたフォロー研修を実施しました。		

(6) 障害者の疾病予防

計画数値	平成19年度末現況	実施	(参考)平成21年度末実績	実施
	平成25年度末目標	充実	平成22年度末実績	実施
事業内容(概要)		平成22年度進捗状況		
生活習慣病予防対策として、区内障害者施設の利用者を対象に障害者施設健診事業を実施し、個別保健指導や健康相談につなげていきます。肢体不自由児者の二次障害や機能低下を防止するために、理学療法士や作業療法士により、一人ひとりにあったきめ細かな補装具相談やリハビリプログラムを実施します。 また、精神疾患の悪化防止には、治療継続や服薬管理が重要です。訪問看護の利用を促進し、服薬管理等の医療面のサポート体制を強化していきます。		かかりつけ医での定期受診を推奨する他、受診困難な障害者へは、保健センターで通所施設ごと検診を実施しました。また、障害者福祉会館での中途障害者のための生活リハビリ事業に加え、21年度からマイルドハートで専門職による健康、リハビリに関する相談も実施しています。 自立支援協議会の地域移行促進部会では、障害者の自己の健康情報管理と、服薬管理のサポートのため「わたしの健康ノート」を作成し、モデル試行しました。また、当事者が受診する際に必要な情報や支援の現状を把握するために、21年度に実施した「地域医療に関するアンケート」報告会を2回実施しました。		

推進プラン4 入所施設(長期入院)から地域生活への移行促進

(1) 入所施設から地域生活への移行促進

計画数値	平成19年度末現況	7人	(参考)平成21年度末 実績	13人
	平成25年度末目標	平成21年度からの累計70人	平成22年度末 実績	7人
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
<p>障害者入所施設の利用者の中には、地域において必要な支援や条件が整えば区内のグループホーム・ケアホームなどでの生活が可能ながいます。地域移行型入所施設であるすだちの里すぎなみの活用や、ケアマネジメント手法による相談支援を基にして、積極的に施設入所者の地域移行を促進していきます。</p>			<p>入所施設からの地域移行は、区内におけるグループホーム・ケアホームの整備が進み、入所施設から7名(内、すだちの里すぎなみから3名)の地域移行がありました。また、施設入所者数が前年度に比べ減少しています。※P20の「2 入所施設からの地域移行数」を参照。</p>	

(2) 精神障害者の退院促進

計画数値	平成19年度末現況	2人	(参考)平成21年度末 実績	3人
	平成25年度末目標	平成21年度からの累計50人	平成22年度末 実績	1人
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
<p>退院可能な長期入院患者のうち希望する方に対し、自立生活支援センターを中心としたケアチームを設置し、住居の確保や地域生活を継続するための必要な支援を行います。具体的には、退院にあたっての不安を解消するため、退院前に通所施設の体験や当事者サポーターとの交流等を行います。また、退院後は、保健センターが訪問看護事業所、医療機関と連携して、療養支援を行います。</p>			<p>平成21年度からの継続者3名と平成22年度新規対象者3名、計6名に対して退院に向けた支援を行い、実績として1名の退院者がありました。なお、協力病院は1病院増え10病院となっています。また、昨年度に引き続き、地域の当事者サポーターが参加する病院内プログラムを1病院で実施しました。※P20の「3 精神科病院からの精神退院促進者数」を参照。</p>	

(3) 地域移行支援体制の強化

計画数値	平成19年度末現況	実施	(参考)平成21年度末 実績	実施
	平成25年度末目標	充実	平成22年度末 実績	実施
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
<p>地域自立支援協議会の中に設置する地域移行促進部会において、地域移行の実例の検証や課題整理を行うとともに、関係機関とのネットワークの構築を図るなど、地域移行支援体制を強化していきます。また、地域での主な移行先となるグループホームやケアホームの整備を進めていきます。</p>			<p>地域移行促進部会では、「地域の医療体制」をテーマに課題検討を行いました。「障害のある方の地域医療に関するアンケート」の結果についての意見交換を行い課題を整理し、自分の健康管理や医療機関に情報を伝えるためのツールとして作成した「私の健康ノート」について試行、改良を行いました。障害者自立支援法一部改正にあたり、「地域相談支援」が個別給付化するに伴い、地域移行における課題についての検討をさらに深め、支援体制を強化していく必要があります。</p>	

推進プラン5 住まいの場の確保支援

(1) 居住サポート事業の実施

計画数値	平成19年度末現況	実施	(参考)平成21年度末 実績	実施
	平成25年度末目標	充実	平成22年度末 実績	実施
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
<p>施設や病院などから地域移行する方や一人暮らしを希望する方に対して、単身生活をサポートするため、アパート等の賃貸物件の情報提供、契約手続やその後の見守りなどの生活支援を行う居住サポート事業を自立生活支援センターへの委託により実施します。</p>			<p>自立生活支援センターにおいて、施設や病院などから地域移行する方や一人暮らしを希望する方に対して、物件探しや引越しに関する支援、新しい生活に対する相談支援等を行ないました。障害者自立支援法一部改正に伴い、「地域定着支援」として個別給付化されることになっており、今まで行っていたサービスを地域定着支援の枠組の中でのサービスとして充実させ、地域定着支援を進めていきます。</p>	

(2) アパートあっせん事業・入居支援

計画数値	平成19年度末現況	実施	(参考)平成21年度末 実績	実施
	平成25年度末目標	充実	平成22年度末 実績	実施
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
<p>新しく障害者が対象者として加わった「高齢者等アパートあっせん事業」や「高齢者等入居支援事業」を有効に利用できるように、自立生活支援センターを中心に障害者を支援していきます。</p>			<p>住宅課で実施している高齢者等アパートあっせん事業・入居支援事業を活用して、住宅に困窮している障害者に対し民間アパートのあっせんを行ないました。 22年度実績: 身体障害者 6名(3名)、知的障害者 0名(0名)、精神障害者 1名(1名) ※(カッコ内の人数は契約数を示しています。)</p>	

(3) 区営住宅の活用

計画数値	平成19年度末現況	実施	(参考)平成21年度末 実績	実施
	平成25年度末目標	充実	平成22年度末 実績	実施
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
<p>障害者が、地域で継続して生活をおくるための住宅施策の推進に向けて、区営住宅の一部を障害者用として計画的に確保していきます。</p>			<p>引き続き区営住宅の入居の優先倍率の実施に取り組んでいます。 区営住宅の活用については、今後も関係機関との連携を取りながら、検討を進めていく必要があります。</p>	

推進プラン6 援助のある安心な生活の場の確保

(1) グループホーム・ケアホームの確保

① 知的・精神障害者のグループホーム・ケアホームの整備

計画数値	平成19年度末現況	知的GH・CH: 23ヶ所 精神GH・CH: 6ヶ所	(参考)平成21年度末 実績	知的GH・CH: 29ヶ所 精神GH・CH: 7ヶ所
	平成25年度末目標	知的GH・CH: 42ヶ所 精神GH・CH: 12ヶ所	平成22年度末 実績	知的GH・CH: 32ヶ所 精神GH・CH: 7ヶ所
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
<p>自立した生活を希望する方や入所・入院から地域生活への移行に対応するため、グループホーム等の整備を都の補助制度を活用しながら、NPO法人や社会福祉法人などと連携し進めます。また、グループホーム等のサービスの質を確保し、運営をバックアップするための体制やシステムを構築していきます。</p>			<p>社会福祉法人やNPO法人が、主に賃貸住宅や個人住宅を改修してグループホーム・ケアホームの整備を図っています。平成22年度には4ヶ所の整備がありました。また、区有地を活用して整備するため、整備・運営法人を選定するとともに、地元住民への説明会を行いました。</p>	

② 身体障害者のグループホームの整備

計画数値	平成19年度末現況	1ヶ所	(参考)平成21年度末 実績	1ヶ所
	平成25年度末目標	2ヶ所	平成22年度末 実績	1ヶ所
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
<p>重度の身体障害者が、地域生活を継続できるよう必要な体験ができるグループホームが、現在、区内に1ヶ所あります。身体障害者のグループホームの事業運営や整備手法を検証するとともに、身体障害者の入所施設の利用状況などを踏まえて、身体障害者のグループホームを整備します。</p>			<p>これまで補助事業として実施している身体障害者を対象とするグループホーム運営法人と、平成23年4月から自立支援給付による事業実施に向けて調整を行いました。</p>	

(2) グループホーム等のサービスの向上と事業者支援

計画数値	平成19年度末現況	実施	(参考)平成21年度末 実績	充実
	平成25年度末目標	充実	平成22年度末 実績	充実
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
<p>区内にあるグループホーム等の世話人や生活支援員の資質を向上し、サービスの質を高めるための研修会や情報交換会などを開催します。また、世話人のバックアップ体制や事業者相互の連携体制などについて検討するとともに、グループホーム等の運営方法などに関するガイドラインを利用者や事業者からの意見を取り入れて作成します。</p>			<p>区内のグループホーム等の障害者福祉サービス事業所の管理者等を対象として、障害者の人権をテーマとして講演会を実施しました。 ※平成21年度にグループホーム等のガイドラインを作成し配付済みです。</p>	

(3) 重度の身体障害者入所施設の整備

計画数値	平成19年度末現況	整備	(参考)平成21年度末 実績	開設
	平成25年度末目標	平成21年度開設	平成22年度末 実績	実施
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
<p>社会福祉法人が、重度の身体障害者を対象とする入所施設を平成21年度に開設します。この整備や運営に係る費用の一部を区が補助します。施設は、重複障害者や医療的ケアが必要な方も対象とし、自宅などでの介護が困難な方が入所します。 また、施設入所支援事業のほか短期入所事業や通所事業を実施し、在宅での身体障害者を支援する施設としても運営していきます。</p>			<p>平成21年7月に障害者支援施設マイルドハート高円寺が開設し、施設入所支援の外、通所、短期入所及び相談支援の各サービスを提供しています。なお、施設開設後も、引続き区が入所利用者の募集を行い、運営法人へ利用対象者を推薦しています。</p>	

推進プラン7 安全安心な地域生活の確保

(1) 24時間安心サポート事業の拡充

計画数値	平成19年度末現況	実施	(参考)平成21年度末実績	実施
	平成25年度末目標	充実	平成22年度末実績	実施
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
介護者の急病や急用など緊急的な支援が必要になった時に、障害者の安全を守るなどの支援を行う24時間安心サポート事業を実施します。			平成18年度から24時間安心サポート事業として、緊急時のショートステイ(緊急ショート)とヘルパー派遣(緊急ヘルパー)を実施しています。平成22年度には、緊急ショート2件、緊急ヘルパー1件の利用実績がありました。	

(2) 災害時要援護者支援対策の充実強化

計画数値	平成19年度末現況	実施	(参考)平成21年度末実績	実施
	平成25年度末目標	充実	平成22年度末実績	実施
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
災害時に自力で避難することが困難な障害のある方を「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」制度により、震災救援所運営連絡会を拠点とした地域の関係者による協力・連携体制を柱として、多角的に支援するための施策を拡充します。また、災害時に特別な支援を必要とする要援護者の受け入れのための「福祉救援所」の設置や、地域の防火・減災対策のための障害者世帯への火災警報器等取付の助成を行います。			区広報やホームページへ掲載し、地域のたすけあいネットワーク登録者の拡大を図り、平成22年度末現在で7,194名の登録者となっています。また、登録者を民生委員が訪問し、個別避難支援プランの作成と併せて救急情報キットを配布しています。「福祉救援所」の設置をすすめ、平成22年度末現在で10法人の区内社会福祉法人と協定を締結しています。	

(3) 位置検索システム

計画数値	平成19年度末現況	実施	(参考)平成21年度末実績	(登録:28名 探索:256回)
	平成25年度末目標	充実	平成22年度末実績	(登録:32名 探索:268回)
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
在宅の知的障害者が、行方不明等になった時に早期発見と安全確保のため、介護する方に対し、位置情報端末機器を貸与します。			位置探索事業者へ委託により探索機等の貸与及び衛星回線を利用し位置情報を介護者へ提供しています。平成22年度は、前年度に比べて登録者数と探索件数ともに増加しました。	

(4) 緊急通報・火災安全システム

計画数値	平成19年度末現況	実施	(参考)平成21年度末実績	実施
	平成25年度末目標	実施	平成22年度末実績	実施
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
一人暮らしをする身体障害者が、自宅で急病や事故などに遭われた時に対応するための通報機器を貸与します。また、通報機器により東京消防庁へ通報し、地域の協力体制により救助する仕組みの普及を図ります。			重度障害者の一人暮らしの安全確保のため、事業実施しています。平成22年度では、緊急通報49台、火災安全システム1台の設置がありました。	

(5) 障害者の虐待防止、権利擁護の仕組みづくり

計画数値	平成19年度末現況	—	(参考)平成21年度末 実績	実施
	平成25年度末目標	実施・充実	平成22年度末 実績	実施
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
<p>障害者に対する虐待・暴力や経済的被害などに関しては、潜在化する場合があります。自立生活支援センター、成年後見センターや福祉事務所などとの連携体制を強化するとともに、対応した事例を地域自立支援協議会の相談支援部会で検証し、虐待防止や権利擁護につなげる仕組みをつくります。</p>			<p>自立生活支援センター、成年後見センターや福祉事務所などと連携を強化し、障害者の虐待防止や権利擁護を推進を図りました。また、自立支援協議会の相談部会において、相談事例の中から虐待の対応などについて情報交換を行いました。 ※障害者虐待防止法が平成24年10月1日からの施行により、区における体制整備が必要となります。</p>	

推進プラン8 雇用の場の拡大・就労支援の促進

(1) 多様な企業就労形態の活用

計画数値	平成19年度末現況	実習生:56人	(参考)平成21年度末実績	実習生:31人
	平成25年度末目標	〃 60人	平成22年度末実績	〃 24人
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
多様な場や就労形態を活用して就労の拡大を図り、障害の重い方の雇用も拡充していきます。区役所実習だけでなく企業内実習の拡充など働く体験の機会と実践的な就労体験の場を増やします。			障害者雇用支援事業団へ、知的障害者が清掃業務に携わる場合の課題を整理するため、調査を委託しました。企業職場実習制度により、杉並区役所、中央図書館、民間企業4社で、24名の実習実績があり、区役所実習の経験者15人のうち11人が就職に結びつきました。今後は、地域の身近な商店街へ実習場所を増やしたり、特例子会社を誘致して、就労の拡大を図ります。	

(2) 企業開拓と就労定着支援の充実

①雇用開拓専門員の配置

計画数値	平成19年度末現況	企業開拓専門員:1名	(参考)平成21年度末実績	企業開拓専門員:1名
	平成25年度末目標	〃 1名	平成22年度末実績	〃 1名
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
障害者雇用支援事業団に雇用開拓専門員を配置するとともに企業が障害者を積極的に雇用してもらえるよう、相談・助言や情報提供などをハローワークとが連携して働きかけていきます。また、区内企業の障害者雇用が促進されるよう産業団体や中小企業主に対する情報提供・啓発に取り組めます。			障害者雇用支援事業団に企業開拓専門員を配置し、障害者の雇用拡大を図っています。平成22年度では、企業開拓専門員が区内20社、区外100社へ訪問しました。今後も実績を増やしていきます。	

②ジョブコーチ・定着支援アドバイザーの充実

計画数値	平成19年度末現況	ジョブコーチ:3人	(参考)平成21年度末実績	ジョブコーチ:3人
	平成25年度末目標	〃 3人	平成22年度末実績	〃 3人
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
障害者雇用支援事業団のジョブコーチが障害者の就労支援とともに企業に対し障害者雇用にあたっての仕事内容や職場環境改善を助言・提案するほか、就職後の障害者のアフターケアとして定着支援アドバイザーによる職場訪問や企業・障害者からの相談対応など定着支援に努めていきます。また、安定した生活を送れるよう支援していきます。			平成22年度では、定着支援の訪問件数延べ1,070件、仕事が終わった後に就職者が集う「たまり場」事業を23回実施しました。今後も、障害者雇用事業団を中心に実績を増やしていきます。	

③チャレンジ雇用の実施

計画数値	平成19年度末現況	検討	(参考)平成21年度末実績	2人
	平成25年度末目標	累計4人	平成22年度末実績	2人
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
区において知的障害者等のチャレンジ雇用を実施し、障害者雇用支援事業団、ハローワーク等と連携を取りながら、一般就労につながるようにしていきます。			チャレンジ雇用事業を利用して、区役所で知的障害者5名(うち3名は清掃業務)、精神障害者1名を非常勤パート雇用しました。	

(3) 求職情報の集中化				
① 就職情報の効果的活用と共有化				
計画数値	平成19年度末現況	実施	(参考)平成21年度末 実績	実施
	平成25年度末目標	充実	平成22年度末 実績	実施
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
迅速・的確に求人对応ができる仕組みを構築するとともに、適切なジョブマッチングにより、就職した障害者が職場に適應できるように努めていきます。また、就労移行支援や就労継続支援、相談支援を行う施設と連携して、ネットワークを構築・運用することにより、これらの関係機関での就労情報の共有化を図っていきます。			障害者と企業を結びつけるジョブマッチングの精度を高めるために、職業評価を事業団で行えるようにしたり、共通アセスメントシートの改良を重ね、就職情報の効率的な活用のための充実に図っていきます。	
② 就労移行支援事業プログラムの構築				
計画数値	平成19年度末現況	実施	(参考)平成21年度末 実績	実施
	平成25年度末目標	充実	平成22年度末 実績	実施
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
就労移行支援事業に取り組む施設に対して、区と障害者雇用支援事業団が連携して、施設利用者に係る就労移行支援プログラムの作成など、施設への支援を行っていきます。			区内の就労移行支援事業は多機能型での実施が多く、他事業とのバランスを試行錯誤しながら就労移行プログラムを実施しています。通所施設、学校やハローワークの担当者などからなる雇用支援ネットワーク実務担当者会を、定期的な会議や模擬面接会などを開催し、各機関の連携強化とともに就労支援のスキルアップに努めました。今後は、就労移行支援事業の強化のために、企業と契約した就労支援アドバイザーの派遣や障害者雇用支援事業団で就労移行支援事業を行いプログラムの強化を図ります。	
③ ネットワークを活用した就労支援				
計画数値	平成19年度末現況	実施	(参考)平成21年度末 実績	実施
	平成25年度末目標	充実	平成22年度末 実績	実施
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
雇用支援ネットワークを充実し、共通のアセスメントシートを活用して就労に関する実例を検証するなど、障害者就労に取り組む施設と連携して就労支援の仕組みを構築していきます。また、施設での一般就労に向けた取組を促進するため、セミナー等を実施していきます。			雇用支援ネットワーク会議を定例的に開催し、企業訪問会や模擬面接会を企画、実施することで、就労担当職員のレベル向上をに取り組みました。今後もネットワークの活動を充実させ、就労に向けた取組を促進していきます。	
(4) 工賃アップのための取り組みの支援				
計画数値	平成19年度末現況	工賃1.12倍(18年度比)	(参考)平成21年度末 実績	工賃1.12倍(18年度比)
	平成25年度末目標	工賃2.5倍(18年度比)	平成22年度末 実績	工賃1.25倍(18年度比)
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
就労継続支援など通所事業所の利用者の工賃が、向上するよう支援を行います。「すぎなみ仕事ねっと」を有効活用し、区からの発注量の増加などにより受注量の拡大や自主生産品の販路拡大に努めます。また、経営の専門家のアドバイスをもらうなど、戦略的に取り組める仕組みを作っていきます。			インターネットでの、すぎなみ仕事ねっとショップの安定的な運営やホームページの活用、フェスタの運営など販路拡大の取り組みを支援しました。26施設中20施設が前年度より工賃を伸ばすことができました。	

推進プラン9 日中活動の場の再編整備

(1) 通所施設の整備と支援

①生活介護・生活訓練型の通所事業所

計画数値	平成19年度末現況	生活介護95人・療養介護2人 地域活動支援センター23人	(参考)平成21年度末実績	生活介護357人・療養介護3人 地域活動支援センター31人
	平成25年度末目標	生活介護530人・療養介護2人 地域活動支援センター23人	平成22年度末実績	生活介護472人・療養介護3人 地域活動支援センター31人
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
<p>障害が重くても、また加齢によって機能が低下しても、日々の活動を充実することにより、いきいきとした生活をおくれるよう、比較的重度の障害者を対象とする生活介護事業などの通所施設の整備に努めていきます。また、通所施設での事業の充実を施設と連携して進めていきます。なお、自立支援給付による通所施設への移行が難しい小規模な作業所は、地域活動支援センターとして再編整備します。</p>			<p>既存施設からの自立支援給付事業移行が進んでいる状況にあります。中でも、生活介護事業の大幅な増加が見られますが、入所施設からの移行が多くを占めている状況です。今後、重度障害者の地域移行や特別支援学校卒業生の受入に向け、サービス基盤の整備が必要です。</p>	

②就労型の通所事業所

計画数値	平成19年度末現況	就労移行支援8人・就労継続支援A型1人・就労継続支援B型60人	(参考)平成21年度末実績	就労移行支援34人・就労継続A型6人・就労継続B型405人
	平成25年度末目標	就労移行支援55人・就労継続支援A35人・就労継続支援B565人	平成22年度末実績	就労移行支援43人・就労継続A型6人・就労継続B型539人
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
<p>就労の意欲や能力のある障害者に対しては、一般就労に向けた取組や能力に応じた作業などを行う就労支援型の事業などの通所施設の確保に努めます。就労移行支援や就労継続支援A型への事業移行を積極的に働きかけていきます。</p>			<p>小規模作業所や精神障害者共同作業所の自立支援給付事業への移行では、就労継続支援B型事業への移行が多くありました。なお、平成22年度末時点で小規模作業所2所と精神障害者共同作業所3所が残るのみとなりました。障害者の多様なニーズに応えるため、就労継続支援A型や就労移行支援事業の整備が必要です。</p>	

(2) 重度の知的障害者通所施設の整備

計画数値	平成19年度末現況	—	(参考)平成21年度末実績	1ヶ所
	平成25年度末目標	平成21年度開設	平成22年度末実績	1ヶ所・開設準備
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
<p>重度の知的障害者の通所施設について、利用数の増員などの充実を図るため、区内の通所施設を運営する法人と連携して、重度の知的障害者を対象とする通所施設を整備します。</p>			<p>21年度に重度知的障害者の8人規模の生活介護事業所が運営を開始しています。また、22年度に同様の生活介護事業を平成23年度からの開設に向け整備・運営法人の選定などを行い、ひまわり作業所の従たる施設「グッドスマイル」が23年4月に開設しました。すぎのき生活園定員解消や地域偏在の解消のため、今後も重度知的障害者通所施設の整備が必要です。</p>	

(3) 障害児の日中支援

※推進プラン1(3)②を参照(2ページ)。

(4) 中途障害者のリハビリテーションの充実

計画数値	平成19年度末現況	実施	(参考)平成21年度末実績	訓練修了者数 18名
	平成25年度末目標	充実	平成22年度末実績	訓練修了者数 18名
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
<p>高次脳機能障害者など中途障害者の退院後の心身のリハビリテーションについて、地域での自立生活が出来るように支援します。 個々に目標を設定し、専門職が評価を行い、中途障害者の特性に合わせた今後の生活について、関係機関と連携しながら支援の充実を図っていきます。</p>			<p>障害者福祉会館で、中途障害者対象の生活リハビリ訓練事業を実施しています。22年度は訓練修了者が定員10名をわってしまいましたが、訓練修了時の就労等への移行率は89.4%と高水準でした。</p>	

推進プラン10 社会参加の促進

(1) 外出支援

① 移動支援

計画数値	平成19年度末現況	6,659時間(通学等の支援を含む)	(参考)平成21年度末 実績	8,609時間(通学等の支援を含む)
	平成25年度末目標	10,226時間(通学等の支援を含む)	平成22年度末 実績	8,693時間(通学等の支援を含む)
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
<p>障害者の社会参加を促進するために、外出の際に付き添いを行うヘルパーなどの有資格者を派遣する「移動支援」を提供します。</p> <p>利用実績が堅調な伸びが続いており、今後の需要の伸びが推測されることから、安定したサービス提供ができるよう体制確保とサービスの質の向上に努めます。</p>			<p>移動支援は、これまで増加傾向で推移しており、さらに平成21年度から基準時間(目安)を25時から50時間としたことから、利用時間に大幅な増加がありました。平成22年10月9,973時間に比べ平成23年3月8,693時間と利用時間数が減少しています。減少の原因としては震災により利用を控えたことが考えられます。</p>	

② 通学等の支援

計画数値	平成19年度末現況	—	(参考)平成21年度末 実績	—
	平成25年度末目標	平成21年度から実施	平成22年度末 実績	未実施
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
<p>これまで移動支援として実施してきた通学等のための支援を、別の事業として実施します。通学等の際の付き添いをヘルパーなどの有資格者のほか、ボランティアなどの地域の人材が参加できる事業としての仕組みをつくります。</p>			<p>通学等の支援は、学校や学童クラブへのボランティアなどの付き添いを想定しておりましたが、関係機関との調整が整わず実施には至りませんでした。</p>	

③ 福祉交通システムの充実

計画数値	平成19年度末現況	実施	(参考)平成21年度末 実績	実施
	平成25年度末目標	充実	平成22年度末 実績	実施
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
<p>バスや電車など一般公共交通機関を利用することが困難な方の外出に関する相談・情報提供などを行う「杉並区移動サービス情報センター」を平成19年10月に開設し、福祉交通システムの基本的な枠組みを構築しました。今後は、センターを中心とした情報収集・発信機能の強化や関係事業者との連携を進めるとともに、福祉タクシー券交付事業、リフト付タクシー運行事業等の関連施策との調整を図りながら、移動困難者に対する外出機会の確保に向けた取り組みを拡充していきます。</p>			<p>移動に困難な方を対象として、利便性の向上と関係者間の協力体制を構築するための拠点として、杉並区移動サービス情報センターを設置しています。平成22年度には、協力事業者56事業所と1,078件の相談がありました。</p> <p>杉並区内で福祉有償運送活動を継続する団体に対し助成するとともに、福祉有償運送に必要な福祉有償運転者講習会を実施しました。</p>	

(2) コミュニケーション支援

① 手話・要約筆記の派遣

計画数値	平成19年度末現況	手話通訳34回、要約筆記3回	(参考)平成21年度末 実績	手話通訳60回、要約筆記7回
	平成25年度末目標	手話通訳70回、要約筆記10回	平成22年度末 実績	手話通訳50回、要約筆記8回
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
<p>聴覚や言語機能障害などに障害があり、意思疎通に支障のある障害者に、手話通訳者や要約筆記者を派遣します。手話通訳者や要約筆記者の養成や講習会を実施して人材の育成に努めていきます。</p>			<p>手話通訳者と要約筆記者の派遣は、社会福祉協議会、東京手話通訳等派遣センターに委託し実施しました。また、養成講習会は障害者福祉会館運営協議会で実施しました。</p>	

②それ以外のコミュニケーション支援の検討

計画数値	平成19年度末現況	検討	(参考)平成21年度末実績	検討
	平成25年度末目標	実施・充実	平成22年度末実績	検討
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
視覚障害者の代読や点訳、知的障害者のコミュニケーション支援の実施に向けて検討します。			視覚障害者の代読・代筆サービスの需要を探るため実施案を作成し、平成23年4月からの実施のためのPR等準備を行ないました。	

(3) 多様な講座・交流の場の整備

計画数値	平成19年度末現況	実施	(参考)平成21年度末実績	実施
	平成25年度末目標	充実	平成22年度末実績	実施
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
学習や趣味活動のための多様な講座の開催や、障害者同士との交流の場の確保などについて、障害者の希望を取り入れて企画・実施します。			障害者福祉会館において講習会(12名)、パソコン講習会(26名)、料理教室(56名)などを実施しました。 ※カッコ内は参加者数を示しています。	

(4) 障害者の区政への参加

計画数値	平成19年度末現況	実施	(参考)平成21年度末実績	実施
	平成25年度末目標	充実	平成22年度末実績	実施
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
障害者が、直面する課題や社会環境の状況を区民に公表し理解を得る機会として、障害者区議会などを開催します。また、障害者福祉推進協議会や自立支援協議会をはじめ、障害者が一市民として協議会などへ参加し発言できる環境を推進するなど、ノーマライゼーション理念の定着拡大を図ります。			障害者福祉協議会や自立支援協議会において、障害者本人や障害者団体代表者が委員として出席し、障害者施策に関しての問題提起や改善に向けた取り組みなどについて検討しました。	

(5) 障害者活動の支援

計画数値	平成19年度末現況	実施	(参考)平成21年度末実績	実施
	平成25年度末目標	充実	平成22年度末実績	実施
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
障害者が主体的な活動をしやすい環境づくりを進めるため、障害者との話し合いを基本とし、活動場所、支援者、グループの紹介などの様々な情報提供を障害者福祉会館、障害者交流館、自立生活支援センター等が中心となって行っています。			障害者同士が話し合い、充実した当事者活動の会が企画・運営できるよう、情報や活動場所の提供等の支援を障害者福祉会館、障害者交流館、自立生活支援センター等が中心に行い、昨年度同様に円滑に当事者活動が実施されました。	

(6) 生活支援・社会参加促進事業の充実

計画数値	平成19年度末現況	実施	(参考)平成21年度末 実績	実施
	平成25年度末目標	充実	平成22年度末 実績	実施
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
<p>障害者の日常生活に必要な訓練や援助など本人活動のための支援や、障害者に対するボランティア活動のための支援を行い、障害者の生活の質的向上を図ります。また、障害者が参加するスポーツや芸術文化活動に係る講座などについて、内容や情報提供の充実に努めていきます。</p>			<p>中途視覚障害者のための情報交換会、呼吸リハビリ教室、聞こえの教室、障害の理解を進める講座などを実施しました。</p>	

(7) 心のバリアフリーの推進

計画数値	平成19年度末現況	実施	(参考)平成21年度末 実績	実施
	平成25年度末目標	充実	平成22年度末 実績	実施
事業内容(概要)			平成22年度進捗状況	
<p>障害の有無にかかわらず、一人ひとりが互いに個性を尊重し支え合う地域社会を実現するためには、相互理解はもとより障害に対する正しい理解と認識を深めることが不可欠です。これまで、「ハート・プラス」ワッペン作成、体験学習やバリアフリー協力店の登録などを行ってきました。今後もさらに、障害者に対する理解を深める視点に立ち心のバリアフリーを推進していきます。</p>			<p>だれもが気持ちよく楽しめる商店街となれるよう、平成20年度から開始した「バリアフリー協力店」は平成22年度末において370事業者となっています。</p>	

○障害福祉サービス 計画数値と利用実績(第2期)

サービス名		計画数値(第2期)				利用実績(第2期)				
		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 25年度	平成21年 10月	平成22年 3月	平成22年 10月	平成23年 3月	
訪問系サービス	居宅介護	身体介護	240人 3,363時間	250人 3,561時間	260人 3,758時間	280人 4,153時間	229人 3,710時間	233人 3,723時間	229人 3,590時間	244人 3,799時間
		家事援助	185人 1,751時間	191人 1,917時間	197人 2,083時間	209人 2,414時間	186人 1,778時間	184人 1,726時間	186人 1,633時間	205人 1,707時間
	重度訪問介護	48人 10,955時間	49人 11,275時間	49人 10,755時間	48人 9,714時間	38人 9,746時間	40人 9,886時間	41人 9,677時間	40人 10,304時間	
	重度障害者等包括支援	0人 0時間	0人 0時間	2人 840時間	6人 2,520時間	0人 0時間	0人 0時間	0人 0時間	0人 0時間	
	行動援護	12人 360時間	14人 416時間	15人 472時間	18人 584時間	11人 275時間	10人 331時間	10人 294時間	9人 272時間	
	訪問系サービス 計		485人 16,430時間	504人 17,169時間	523人 17,907時間	561人 19,385時間	464人 15,509時間	467人 15,666時間	466人 15,194時間	498人 16,082時間
日中活動系サービス	通所系サービス	生活介護	320人	450人	520人	530人	349人	357人	469人	472人
		自立訓練(機能訓練)	21人	22人	27人	30人	2人	3人	1人	1人
		自立訓練(生活訓練)	16人	16人	18人	20人	30人	31人	30人	28人
		就労移行支援	40人	50人	52人	55人	30人	34人	41人	43人
		就労継続支援 A型	5人	10人	15人	30人	4人	6人	7人	6人
		就労継続支援 B型	345人	550人	555人	565人	398人	405人	512人	539人
		療養介護	3人	3人	3人	3人	3人	3人	2人	1人
		経過措置施設	160人	0人	0人	0人	137人	104人	131人	130人
		法定外通所施設	103人	64人	0人	0人	152人	164人	133人	107人
	児童デイサービス	105人	105人	115人	115人	83人	71人	61人	96人	
通所系サービス 計		1,118人	1,270人	1,305人	1,348人	1,188人	1,178人	1,387人	1,423人	
短期入所		110人 550人日分	112人 560人日分	114人 570人日分	118人 590人日分	124人 515人日分	119人 532人日分	126人 547人日分	128人 583人日分	
居住系サービス	共同生活援助(グループホーム)		65人	77人	100人	115人	64人	63人	59人	51人
	共同生活介護(ケアホーム)		115人	136人	140人	168人	108人	109人	124人	132人
	法定外グループホーム		23人	23人	23人	14人	9人	8人	8人	8人
	グループホーム等 計		203人	236人	263人	297人	181人	180人	191人	191人
	施設入所支援		130人	209人	294人	284人	109人	118人	213人	218人
	経過措置施設		190人	104人	0人	0人	200人	183人	91人	83人
入所施設 計		320人	313人	294人	284人	309人	301人	304人	301人	
相談支援(サービス利用計画作成)		12人	20人	27人	42人	6人	6人	4人	5人	

※居宅介護には、身体介護に通院介助(身体あり)、家事援助に通院介助(身体なし)を含んでいますが、乗降介助は含んでいません。

○地域生活支援事業 計画数値と利用実績(第2期)

サービス名	(単位)	<参考>障害福祉計画				利用実績			
		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 25年度	平成 21年10 月	平成 22年3月	平成 22年10 月	平成 23年3月
(1)相談支援事業									
①障害者相談支援事業所	(設置数)	6ヶ所	7ヶ所	7ヶ所	7ヶ所	6ヶ所	6ヶ所	7ヶ所	7ヶ所
②地域自立支援協議会	(設置数)	1団体	1団体	1団体	1団体	1団体	1団体	1団体	1団体
(2)コミュニケーション支援									
①手話通訳者派遣	(月間派遣回数)	50回	55回	60回	70回	40回	89回	50回	50回
②要約筆記者派遣	(月間派遣回数)	6回	7回	8回	10回	5回	8回	8回	6回
(3)日常生活用具給付									
①介護訓練支援用具	(年間件数)	28件	30件	32件	36件	27件		24件	
②自立生活支援用具	(年間件数)	58件	60件	62件	66件	70件		49件	
③住宅療養等支援用具	(年間件数)	35件	35件	37件	39件	44件		45件	
④情報・意思疎通支援用具	(年間件数)	150件	170件	180件	200件	93件		97件	
⑤排泄管理支援用具 ※	(年間件数)	9,450件	9,550件	9,650件	9,850件	5,345件		5,515件	
⑥住宅改修費	(年間件数)	28件	28件	30件	32件	16件		16件	
(4)移動支援事業									
	(月間利用者数)	428人	444人	461人	494人	488人	482人	565人	533人
	(月間利用時間)	8,167時間	8,833時間	9,285時間	10,226時間	8,557時間	8,609時間	9,973時間	8,693時間
(5)地域活動支援センター									
①作業型	(月間利用者数)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	(施設数)	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所
②活動支援型	(月間利用者数)	38人	78人	78人	78人	31人	31人	23人	23人
	(施設数)	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1団体	1団体
(6)盲人ホーム									
	(月間利用者数)	12人	12人	13人	14人	9人	9人	11人	11人
(7)訪問入浴サービス									
	(月間利用者数)	70人	71人	72人	74人	61人	64人	62人	59人
	(月間利用回数)	210回	217回	223回	237回	186回	186回	180回	179回
(8)日帰りショート									
	(月間利用者数)	52人	54人	55人	58人	65人	70人	84人	64人
	(月間利用日数)	55人日分	57人日分	59人日分	63人日分	71人日分	65人日分	83人日分	63人日分
(9)生活サポート									
	(月間利用者数)	2人	3人	3人	5人	0人	0人	0人	0人
	(月間利用時間)	20時間	30時間	30時間	50時間	0時間	0時間	0時間	0時間
(10)更生訓練費・施設入所者就職支度金給付									
①更生訓練費給付事業	(月間利用者数)	25人	26人	26人	27人	15人	13人	18人	16人
②施設入所者就職支度金給付事業	(年間利用者数)	2人	2人	3人	4人	0人	1人	0人	0人
(11)生活支援事業									
①日常生活に関する講座	(年間件数)	12件	13件	13件	14件	37件		24件	
②本人活動の交流会等	(年間件数)	42件	43件	44件	46件	35件		68件	
(12)社会参加促進事業									
①スポーツ・芸術文化催し等	(年間件数)	30件	31件	31件	32件	80件		152件	
②自動車運転免許取得助成	(年間利用者数)	7人	7人	7人	8人	5人		2人	
③自動車改造費助成	(年間利用者数)	7人	7人	7人	8人	3人		6人	

※ 日帰りショートの日間利用日数は、日数換算した数値を示しています。

※ 第2期計画数値の排泄管理支援用具は、「おむつの支給」を含んでいます。

○障害福祉計画の目標数値と進捗状況

1 福祉施設からの一般就労者数

	第2期__計画数値				実績	
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 25年度	平成 21年度	平成 22年度
就職者数	50人	50人	50人	50人	18人	32人
累計	50人	100人	150人	250人	18人	50人

平成22年度の福祉施設からの就職者数は、目標数50人に対して実績が32人でした。

福祉施設からの就労が進むにつれて、一般就労が可能な利用者が少なくなっていることや、企業における障害者の雇用人数の減少などが原因として考えられます。

なお、障害者雇用支援事業団で就労支援を利用した方から、60名(福祉施設利用者14名を含む)が就労しました。

2 入所施設からの地域移行数

	第2期__計画数値				実績	
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 25年度	平成 21年度	平成 22年度
地域移行者数	13人	14人	14人	15人	13人	7人
累計	13人	27人	41人	70人	13人	20人
施設入所者数 [※]	308人	300人	294人	284人	296人	295人
都外施設入所者数	149人	143人	137人	130人	145人	140人
構成比	48.4%	47.7%	46.6%	45.8%	49.0%	47.5%

※施設入所者数には通勤寮の利用者数を含んでいません。

平成22年度において、地域移行者数が計画数14人に対して実績が7人、施設入所者数が計画300人に対して実績が295人でした。施設入所者数は、平成18年度末329人をピークとして、それ以降は減少傾向にあります。グループホーム等の整備やすだちの里からの地域移行により、グループホーム等の利用が進んだ成果であると考えられます。

また、計画において目標としている都外施設入所者数の減少が、進展している状況にあります。

3 精神科病院からの精神退院促進者数

	第2期__計画数値				実績	
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 25年度	平成 21年度	平成 22年度
退院促進者数	10人	10人	10人	10人	3人	1人
累計	10人	20人	30人	50人	3人	4人

平成22年度は、協力病院10病院で対象者6名を退院促進の対象者として実施し、実績として退院者が1名でした。

退院者の受入可能なグループホームの整備や退院促進対象者の地域生活の不安解消などを図っていくことが必要です。

杉並区障害者福祉推進協議会 計画部会の開催状況について

○会議の経過

	開催日	主な内容
第 1 回	平成 23 年 7 月 14 日	<ol style="list-style-type: none">1 自己紹介2 部会長の選任 ⇒ 高橋委員を部会長に選任3 配付資料の確認と説明<ul style="list-style-type: none">・事務局から配付資料を説明4 今後の障害者施策の方向(各委員からの自由意見)<ul style="list-style-type: none">・「5年、10年後の杉並区がこんなまちだったら」「こんな事業や仕組みがあったら」という視点で、障害者施策に関して意見交換を行った。情報提供のあり方、サービス基盤や就労支援の充実など、障害者施策の全般にわたり意見があった。
第 2 回	平成 23 年 8 月 3 日	<ol style="list-style-type: none">1 前回計画部会で出された意見の整理<ul style="list-style-type: none">・前回の計画部会における意見に法改正や将来動向などを加味し、現計画の事業分類により整理した資料をたたき台としてさらに障害者施策に関して検討した。2 計画の目標<ul style="list-style-type: none">・障害者の将来像や障害者施策の方向などについて、前回の意見をもとに整理した資料により検討した。3 今後の進め方<ul style="list-style-type: none">・24 年度末に骨子案を検討する予定となっているが、12 月に計画数値を設定予定なので、計画部会の開催回数を1回増やして、計画数値の設定前に開催することとした。

○第 2 回までのまとめ

別紙「障害者計画・障害福祉計画の改定に向けて」参照。

○今後の予定

- ・第 3 回 平成 23 年 12 月 障害者施策の方向性(骨組み)、計画数値について
- ・第 4 回 平成 24 年 3 月 計画骨子案について

障害者計画・障害福祉計画の改定に向けて

平成23年10月25日
第2回杉並区障害者福祉推進協議会
資料4-2

○計画部会の意見と法改正などを現計画の事業分類より整理

推進プラン・事業番号	計画部会意見	(参考)法改正や将来動向などによる事業の変更・拡充
推進プラン1 障害のある子どもへの発達支援の充実		
(3)②	<p>・区では地域デイなどを実施しているが、さらに放課後対策の充実が必要である。学校では、別の教室で過ごしているが、学童クラブでは障害児と一緒に過ごしている状況にある。多様な身の置き場があるということが重要ではないのか。</p>	<p>・法改正により、児童デイサービスが児童福祉法へ移行するが、計画に掲載する方向で調整する。 ・放課後支援事業が、児童福祉法に新設されるため、地域デイサービスや日帰りショートなどの再編を検討する。</p>
(3)③	<p>・子どもでは、療育から教育への連続性がとれていない。医師などとも連携をとりながら連続性を持たせる必要がある。</p>	<p>・法改正により、サービス利用計画作成の拡充や相談支援事業所の設置が必要となり実施体制などを検討する。 ・幼少期、学歴期、卒業後のライフステージを通じて切れ目のない支援体制に関して検討する。</p>
(3)③	<p>・地域での取り組みとして、杉並区で、ぷれジョブができると良いと思う。ある自治体では、小学校から高校3年生くらいまでの障害児が、放課後に地域の会社や商店で働くといったぷれジョブを行っている。ぷれジョブによって、つつみこむ社会につながるのではないかと思う。</p>	<p>・ぷれジョブが、地域の支援体制強化や障害者への理解を深めることとして期待できる。他自治体の実施状況などを把握する。</p>
推進プラン2 相談支援体制の充実		
—	<p>・発達障害で、手帳を持たない、社会に出たが対人関係が築けないといった人が、雇用支援事業団の利用者に多くなっている。他所でも発達障害へ対応する事例が増えていると思われ、新たな支援が必要ではないか。</p>	<p>・法改正により、発達障害が障害者の対象となった。相談支援の充実とともに相談支援後の施策に関して検討する。</p>
(4)	<p>・情報のあり方で、まちの中にある社会資源が活かしきれていない。ネットワークする必要があり、区はそれを後方支援することが大事である。</p>	<p>・法改正により、基幹相談支援センターの設置が必要となる。実施体制などを検討する。 ・情報提供が、相談支援の役割の一つであり、周知の徹底と機能の充実に関して検討する。</p>
(4)	<p>・情報に関して、必要な人が簡単に取り出せるような仕組みやネットワークが必要である。例えば、広報などに催し物が掲載していても、障害者が参加できるのか、参加して楽しめることができるのかがわからない。結果として参加しないことになってしまう。地域ごとに、そこに行けば、必要な情報が獲られるような拠点を設けることも一例として考えられる。</p>	<p>・催し物(イベント)の情報については、「の～まらいふ杉並」にも掲載しているが、情報が不足しているため、より多くの情報が掲載できるよう、周知方法等を検討する。</p>
(4)	<p>・コミュニティスクールを地域の発信の場として活用することが可能だと思う。</p>	<p>・自立支援協議会へ意見をつなげる。</p>
(5)	<p>(相談支援の仕組づくり)</p>	<p>・法改正により、サービス利用計画の実施体制や相談支援事業所の拡充が必要となる。実施体制などを検討する。</p>

推進プラン・事業番号	計画部会意見	(参考)法改正や将来動向などによる事業の変更・拡充
------------	--------	---------------------------

推進プラン3 日常生活への支援

(2)	(短期入所の拡充)	・介護者の高齢化などにより、短期入所の拡充が必要である。整備策などを検討する。(特に精神と身障:GHと併設により整備)
(5)	・サービスの供給面は確保できている状況にあると感じるが、質の面では未だ十分でなく、民間事業者を活用するなど事業者支援が必要である。	・引続き人材育成の拡充に向け実施内容などを検討する。
(6)	・医療や看護との連携など地域でささえる仕組みが重要である。	
(6)	・高齢期では、身体状況の低下から、在宅生活の継続が難しくなっている人が増えている。訪問看護などと連携した居住の場の確保が必要である。	・高齢化や重度化により医療・看護との連携が必要となる。連携強化に関して検討する。

推進プラン6 援助のある安心な生活の場の確保

(1)	・GHの整備が重要である。	
(1)	・介護者や本人の高齢化が問題としてある。GHを沢山増やしてほしい。	
(1)	・精神科病院からの退院促進の受け皿として、スキルのあるGHを確保してほしい。	・障害者の高齢化や重度化、また地域移行などから、GH・CHの必要性がさらに高まる。サービスの質や量ともに拡充できるよう整備策を検討する。
(1)	・身体障害者のケア付き住宅、CHの必要性が高まっている。	

推進プラン7 安全安心な地域生活の確保

(2)	・安全、災害対策も重要で、個人個人のきめ細かい避難プランの作成が必要である。	
(2)	・災害時には、施設以外でも安否確認や在宅支援といった点から居宅介護支援事業所などのマンパワーも重要である。	・区全体として災害対策の見直しが行なわれる中で、障害者においても重要な施策と位置付けを検討する。
(5)	(虐待防止・権利擁護)	・障害者虐待防止法により障害者虐待防止センターの設置が必要となる。実施体制などを検討する。

推進プラン8 雇用の場の拡大・就労支援の促進

(4)	・就労系の通所施設で最低賃金を適用させている施設もある。自治体独自で最低賃金を保障するための事業を実施しているところもある。障害者施策から労働施策に変わっている印象がある。	
(2)③	・実習体験ができる場をさらに増やしてほしい。事業団においても努めているが、区においても企業へ働きかけをしてもらいたい。	・実習先が拡大にされるよう方策を検討する。
—	・障害者雇用を促進するため、例えば法定雇用率を遵守している企業との契約が有利となるような仕組みを設ける。	

推進プラン・事業番号	計画部会意見	(参考)法改正や将来動向などによる事業の変更・拡充
------------	--------	---------------------------

推進プラン9 日中活動の場の再編整備		
(1)	・通所施設では、小規模重度知的障害通所施設を整備しているが、知的障害以外でも落ち着いた環境が確保できる小規模施設が必要である。	・小規模通所施設の整備に関して検討する。
(1)	・今後、特別支援学校卒業生の見込みなどから重度身障の通所施設が不足することが懸念される。	・定員確保策に関して検討する。
(1)	・作業場には、作業能力が高く賃金の高い人、ひきこもりがちで作業所へ行くだけでも良い人、作業所に馴染めない人など色々な人がいる。	・障害者の選択肢が広がるよう日中活動の場について検討する。
(1)	・企業での就労が難しいが、作業では物足りないといった人のために中間的な施設が必要である。	
(1)	・通所施設から一般就労したが、馴染めなく離職した場合に戻れる場所が無い。	
推進プラン10 社会参加の促進		
(1)	・移動支援は、人的不足や利用時間の偏りなどがあり利用が出来ないケースがある。	・法改正により、同行援護が新設され、移動支援の一部が移行する。 ・移動支援の増加が著しく、また放課後支援として利用しているケースなどもあり、多様な移動支援の方法や放課後支援の充実などを検討する。
—	・集える場(サロン)がほしい。	
(7)	(再掲)・地域での取り組みとして、杉並区で、ぶれジョブができると良いと思う。ある自治体では、小学校から高校3年生くらいまでの障害児が、放課後に地域の会社や商店で働くといったぶれジョブを行っている。ぶれジョブによって、つつみこむ社会につながるのではないかと思う。	・障害者への理解は、障害者施策の中で重要な事項である。障害者を知り、理解を得るための方策に関して検討する。
(7)	・権利条約を生かして、排除しない社会をつくるということが重要である。	

○杉並区が10年後に「こんなまちがよいな」のイメージ

・つつみこむようなまち ・排除しないまち ・障害者への理解があるまち ・安心・安全なまち ・SOSを言えるまち

○障害者施策の(あるべき)方向

・多様な障害者に対応できるサービスの充実 ・ライフステージを通じた切れ目のない連続した支援 ・継続して暮らしができる支援
・医療や看護との連携強化 ・社会参加の充実 ・情報提供の充実

23 年度杉並区障害者地域自立支援協議会等の取り組みについて

1 杉並区地域自立支援協議会の取り組みについて

(1) 杉並区地域自立支援協議会について（障害者自立支援法）

障害者の地域における自立生活を支えるため、相談支援事業を適切に実施するとともに、医療・保健・福祉・教育・就労等関係機関のネットワーク構築を推進することを目的としている。

(2) 第 2 期までのまとめ

各部会の取り組みから挙げられた課題について、議論を深め、区に提言した。

<相談支援部会の取り組み>

○「発達障害者への支援」「高齢障害者への支援」「学齢期の障害児と家族支援」についての事例討議、地域の社会資源との交流会、関係者の意見聞き取りやアンケートを実施し、課題解決の方法を論議し、ネットワーク構築を進めた。

<地域移行促進部会の取り組み>

○地域移行に関して「住まいの確保」「地域の一人暮らしを支援する体制」「地域の医療体制」「区民の障害への理解」について論議し、「杉並区障害者グループホーム・ケアホームの設置・運営に関するガイドライン」や健康情報管理ツール「わたしの健康ノート」を作成した。また、地域の医療体制の実情把握のために、当事者向けアンケートや、当事者・支援者・一部医療従事者を交えた「意見交換会」を実施し、課題を整理した。

(3) 今年度の地域自立支援協議会及び各部会の取り組みについて

○地域自立支援協議会

第一回協議会(7月5日実施)において、第3期地域自立支援協議会では、「ネットワーク構築の推進」「部会活動の充実」「個別支援会議の充実」等を進めていくこととした。

○相談支援部会の取り組み

「A：学齢期の障害児・家族への支援」「B：障害者の虐待防止」「C：高齢障害者への支援」のテーマについて、事例検討や交流会を行う。

○地域移行促進部会

「地域移行・地域定着に必要な支援」についての事例検討、「わたしの健康ノート」の試行の継続と「障害者の受診の現状について」の医療機関への聞き取りについて、実施する。

2 就労支援の動きについて

○雇用支援ネットワークの取り組みについて

雇用支援ネットワークは区内の障害者就労支援関係者及び学校関係者、ハローワーク関係者で構成されるネットワークである。主に実務担当者が月に一回集まり、会議を開催し、区内の障害者就労を促進するために、様々な取り組みを企画している。今年度は、前期において、「企業見学会」「ビジネスマナー講習会」「模擬面接会」を企画実施し、現在後期に向け、企画を検討中である。

以上

平成 23 年 10 月 25 日
杉並区障害者福祉推進協議会

平成 23 年生活のしづらさなどに関する調査 (全国在宅障害児・者等実態調査) について

1 調査目的

これまで、身体障害児・者等実態調査及び知的障害児（者）基礎調査を 5 年毎に実施していましたが、今回は、制度の谷間を生まない新たな福祉法制の実施等の検討の基礎資料とするため、在宅の障害児・者等（これまでの法制度では支援の対象とならない方を含む。）の生活実態とニーズを把握することを目的とし、調査を実施します。

2 調査対象等

全国約 4,500 国勢調査調査区に居住する在宅の障害児・者（障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳）所持者及び障害者手帳は未所持であるが、長引く病気やけが等により生活のしづらさがある方を対象とします。

3 調査対象者数

24 調査区 1,200 世帯 2,279 人（世帯数・人口数は平成 17 年国勢調査による）

※参考：平成 18 年身体障害児・者等実態調査 52 地区

4 調査対象地域

国から調査対象として抽出された調査区は、以下の住所の一部の予定です。

阿佐谷北、阿佐谷南、天沼、井草、和泉、今川、梅里、荻窪、久我山、高円寺南、
下高井戸、高井戸東、高井戸西、成田東、西荻北、西荻南、本天沼、松ノ木、宮前、
桃井、和田

5 調査員

厚生労働省から調査員として任命された者（区職員）が、調査員として従事します。

6 調査実施方法

- ①11 月 18 日頃までに、調査員が該当地域の全世帯の郵便受けに、「調査についてのおしらせ」を配付します。
- ②12 月 1 日（木）から 12 月 6 日（火）頃までに、調査員が各世帯を訪問し、調査対象者の有無を確認後、対象者に調査票等を手渡します。
- ③調査対象の方は、調査票を記載し、東京都へ郵送で提出します。（期限：12 月 16 日）

7 電話相談窓口の設置

本調査に関する質問や相談及び事前の訪問拒否の連絡に対応するため、障害者施策課管理係で電話相談を受け付けます。

災害時要援護者対策について

1 災害時要援護者に対する支援策の経緯と現状

(1) 災害時要援護者の登録制度の経緯

平成 12 年度に「災害時たすけあいネットワーク」により災害時要援護者支援の取組みを開始しました。その後、平成 18 年度に「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」（以下、「地域の手」と略する）と制度の名称を変更し、平成 19 年度には、個別避難支援プランの作成や震災救援所救護支援部を加えるなど制度の拡充・強化を図ってきました。さらに、平成 22 年 9 月に「杉並区救急情報キット」の配布を開始しました。（9 月現在 約 5400 件）

(2) 登録対象者

災害時要援護者原簿登載者約 22,000 人のうち、災害時要援護者支援策である「地域の手」の登録者は約 7,000 人（6 月現在）。未登録者への対応として郵便による勧奨や区広報により PR に努めています。

- 介護保険認定者（要介護 1～5）
- 身体障害者手帳所持者（1 級～3 級）
- 愛の手帳所持者（1 度～3 度）
- 精神障害者保健手帳所持者（1 級～3 級）
- 難病患者（手帳を所持していない方）
- その他希望者

(3) 災害時における救援所

発災時における救援所は次のようになっています。

- 一 震災救援所：災害時における地域の避難及び活動拠点
- 二 二次救援所：震災救援所での生活が極めて困難な方については、区が避難状況を勘案し開設する。
- 三 福祉救援所：二次救援所では生活が困難な要援護者を臨時的、応急的に受け入れ、専門性の高い支援を行うことができる高齢者・障害者の福祉施設と協定締結している。

(4) 今後の検討課題

- 一 福祉救援所等の施設および備蓄品の整備
- 二 安否確認のための情報収集および災害に関する的確な情報伝達体制の確立
- 三 救護・救援活動の体制の整備
- 四 中期的な避難生活の支援体制の検討